

介護制度維持 なお課題

■24年度報酬改定

介護事業の経営が厳しさを増している。慢性的な人手不足に、物価高騰が追い打ちをかける。介護ニーズが急激に高まる「2025年問題」に備え、介護保険の報酬改定と制度見直しの内容が決まったが、介護費用が膨らみ続ける中、制度の安定に課題が残った。

社会保障部
野島正徳

人手不足 運営費も重荷

昨年12月、山あいに集落が点在する岐阜県郡上市で、曲がりくねった道路を上り下りして約30分。訪問ヘルパーの山田日出美さん(66)の軽乗用車が、利用者の男性(73)宅に着いた。

「顔色いいですね」。男性の血圧を測り、入浴を支援した。この日は計4人の利用者宅を回り、トイレなどを介助した。「山道の移動に時間がかかる。頑張っても1日4軒が限界」と言う。

介護サービスのうち、訪問介護は人手不足がとりわけ深刻だ。22年度の有効求人倍率は15・53倍で、全職種平均(1・31倍)を大幅に上回る。負担が重なり、賃金が低いことが背景にある。サービスの対価として国が定める介護報酬の範囲で人件費を賄わなければならないため、22年の平均給与月額(全産業平均)は約8万円を下回る約26万円だった。ヘルパーの高齢化も進み、4人に1人(26・3%)が65歳以上だ。

求人15倍

だ。田中栄子社長(66)は「求人を出しても応募がない。人繰りがつかず、訪問の依頼を断らざるを得ないことがある」と話す。

東京商工リサーチによると、23年の訪問介護事業所の倒産は67件と、過去最多を更新した。同社情報部は「高齢ヘルパーに無理はさせられず、訪問回数を絞ることで収入が減って経営に行き詰まった」と分析する。

賃上げ

また、技能実習生など現在認められていない外国人材の活用を模索するが、コミュニケーションに不安があり、実現は不透明だ。

介護職員の賃上げが焦点と

負担軽減

介護施設を取り巻く環境も厳しい。厚労省の調査によると、22年度の決算で全国の特



男性(手前)の自宅で入浴を介助する訪問ヘルパーの山田さん(昨年12月4日、岐阜県郡上市で)

なる中、24年度からの介護報酬が1月に決まった。訪問介護は、「基本報酬」を引き下げる一方、賃金だけに使える「処遇改善加算」を大幅に増額する。ほかのサービスに比べて人件費の比率が高いという特徴を踏まえたものだ。加算は、煩雑さがネックになっていた申請の事務手続きを簡略化し、賃上げを後押しする。

基本報酬は、光熱水費や事務費などにも充てることができ、引き下げには、現場から不安の声が上がる。東京都内のある経営者は「賃上げは大事だが、経営が持たない」と漏らす。全国ホームヘルパー協議会(東京)などは1日、抗議文を厚労省に提出した。

厚労省は「基本報酬と加算を合わせると、現行より報酬は増える」と説明する。

見守り機器の導入は全国で3割にとどまる。「人と人との触れ合いを基本とする仕事なので、機器の導入に抵抗感がある」(労働組合・日本介護クラフトユニオン)との声もあり、普及には時間がかかりそうだ。

別養護老人ホームと介護老人保健施設が初めて赤字になった。電気代や食料費などのコストが上昇しているためだ。人材の獲得競争が激しくなる中、人材紹介会社に支払う手数料も経営の重しになっている。

報酬改定では、両施設の基本報酬を大幅に引き上げ、経営を支える。

働きやすい職場環境づくりも急務だ。利用者の見守りセンサーなどICT(情報通信技術)を導入し、職員の業務負担を軽減する必要がある。導入費用がネックだ。政府は補助の仕組みで支援する。

報酬改定でも、ICTの導入で業務改善につなげた事業所に報酬を加算する。

高所得者 保険料上げ

介護保険制度は3年ごとに見直しが行われる。24年度の改正に向けた議論は、「応能負担」の強化が焦点だった。経済的に支払い能力のある高齢者に保険料や利用料をより多く納めてもらおうという考えだ。

サービス利用者の増加に伴い、24年度の介護費用は14・2兆円と、制度が始まった00年度の約4倍に膨らむ見通しだ。保険料は40歳以上が負担しているが、40、64歳の現役世代の分は急

介護保険制度は3年ごとに見直しが行われる。24年度の改正に向けた議論は、「応能負担」の強化が焦点だった。経済的に支払い能力のある高齢者に保険料や利用料をより多く納めてもらおうという考えだ。

ツチで上昇しており、高齢者に負担増を求める必要があるとの考えが広がった。

改正に向けた議論は昨年12月に決着し、65歳以上の保険料は、年間の合計所得が420万円以上の人を対象に引き上げることが決まった。増額分を低所得者の保険料を軽減するため、新たな財源は生まれない。

利用者負担についても焦点となった。

自己負担は原則1割で、年金を含む所得が一定以上

自己負担増 結論は先送り

自己負担は原則1割で、年金を含む所得が一定以上

制度改正のポイント

- 65歳以上の高齢者
- サービス提供
- 利用者の自己負担(1~3割)
- 高所得者の保険料引き上げ
- 2割負担の対象拡大

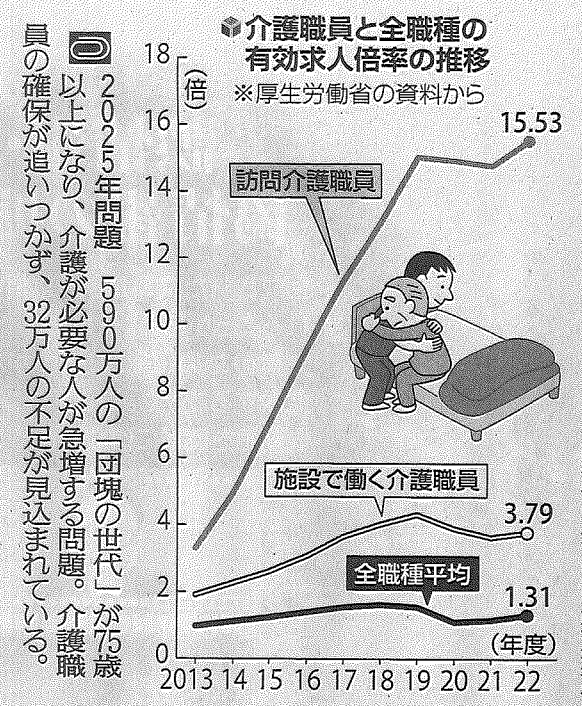
2024年度から実施 先送り

(単身で年収280万円以上など)の人は2割を負担する。所得の基準を引き下げ、2割を負担する人を増やす案が検討されたが、物

価高騰で、高齢者の家計に配慮する必要があるとして、結論は先送りされた。

議論の舞台となった社会保障審議会部会では「高齢化と現役世代の人口減少のスピードを考えると先送りは残念」との意見が出た。27年度の改正に向け、来年にも議論を再開する。

慶応大の土居文朗教授(財政学)は「現役世代も保険料や税金で制度を支えており、費用が膨らみ、しわ寄せがいつにいつに制度維持のため、2割負担の対象拡大は避けられない。27年度改正で決着をつけるべきだ」と指摘する。



2025年問題 590万人の「団塊の世代」が75歳以上になり、介護が必要な人が急増する問題。介護職員の確保が追いつかず、32万人の不足が見込まれている。